国立大学法人愛媛大学学長選考基準

令和5年1月24日 学長選考・監察会議決定

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程第6条第1項の規定に基づき、学長選考の基準を定める。

I. 学長に求められる資質・能力

愛媛大学学長は、愛媛大学憲章のもと、以下に示す資質・能力を有していることが求められる。

- ・ 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者であること。
- ・ 愛媛大学の強み・特色を踏まえ、学内外に明確なビジョンを示し、その実現のためリーダーシップをもって実施できる者であること。
- ・ 財政基盤の強化と学内資源の適切な配分や有効活用を実現できるマネジメント力を有する 者であること。
- ・ ステークホルダーと連携・協力し、協働体制を国内外に構築できる交渉力と調整力を有する者であること。
- ・ 教職員や学生と双方向の情報共有を行い、相互理解を得るためのコミュニケーション力を 有する者であること。

※愛媛大学憲章 https://www.ehime-u.ac.jp/about/charter/

Ⅱ. 学長選考の手続き・方法

国立大学法人愛媛大学学長選考・監察会議は、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察規程実施細則、国立大学法人愛媛大学学長選考・監察実施細目に基づき、学長候補者を選考する。

※学長選考に関する規則等 https://www.ehime-u.ac.jp/about/president-selection/